

# 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般国道 419 号					
事業箇所	とよたしかみにぎちょう 豊田市上仁木町					
事業のあらまし	<p>一般国道 419 号は旧小原村を南北に縦断し豊田市と岐阜県瑞浪市にアクセスする主要な幹線道路である。</p> <p>当該事業区間は、愛知県～岐阜県間を往来する大型交通車両が多いことに加え、平成 17 年 4 月、豊田市と小原村を含む周辺町村の合併により新市住民の往来が増加し、交通量の更なる増加が見込まれていた。</p> <p>こうした状況の中、当該区間には歩道が設置されておらず、歩行者が危険な状況にあったため、本事業によって歩行者等の安全性確保を図ったものである。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <p>① 危険通学路の解消 ② 歩行者等の安全性確保</p> <p><b>【副次目標】</b></p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	3.55 億円		■工事費 2.42 億円、■用補費 1.06 億円、■その他 0.07 億円			
事業期間	採択年度	平成 20 年度	着工年度	平成 20 年度	完成年度	平成 25 年度
事業内容	・歩道設置 延長 L=0.92km、幅員 W=9.5m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p>・当該路線は、児童が国道の路肩を歩いて通学する危険通学路であったが、歩行者が安全に通行できる歩道を設置（L=0.92km）した。</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <p>・本事業の実施により歩道が設置され、通学路として安全性の向上が図られた。これにより事業目標は十分達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p>—</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					